

平成30年 第3回 峡南衛生組合

議会臨時会 会議録

平成30年12月26日（水）午後3時より

峡南衛生組合 2階 議場 於

平成30年 第3回 峡南衛生組合議会臨時会

・平成30年12月26日午後3時平成30年第3回峡南衛生組合議会臨時会が峡南衛生組合議場に招集された。

・出席した議員は次のとおりです。

1 番	秋山豊彦	2 番	伊藤雄波
3 番	伊藤達美	4 番	若林一明
5 番	市川 強	6 番	赤池 朗
7 番	米山久志	8 番	望月十四朗
9 番	福與三郎	10 番	川口福三
11 番	川崎充朗	12 番	河井 淳

・地方自治法第121条の規程により説明のため会議に出席した者は、次のとおりです。

管理者	辻 一幸
副管理者	久保眞一
副管理者	望月幹也
副管理者	佐野和広
会計管理者	江本隆治
市川三郷町生活環境課長	望月和仁
早川町町民課長	望月重美
身延町環境下水道課長	羽賀勝之
南部町環境センター所長	新井 稔

・本会議に、職務のため出席した者は次のとおりです。

所 長	樋川 信
支所長	古屋秀樹
次 長	望月邦浩

所 長：それでは、全員ご起立を願います。相互にあいさつを交わします。礼。

一 同：ご苦労様です。

所 長：着席願います。

議 長：本日は大変ご苦労さまです。本臨時会に提案されております案件は、議案第 13 号と議案第 14 号の 2 議案であります。慎重審議の中にもスムーズな議会運営ができますよう、特段のご協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。ただ今から、平成 30 年、第 3 回峡南衛生組合議会臨時会を開会いたします。本定例会に管理者他、関係者の出席を求めていますのでご了承願います。これより本日の会議を開きます。議事日程はお手元に配布したとおりにしたいと思いますのでご了承願います。

日程に入ります。日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 83 条の規定により、2 番、伊藤雄波君、3 番、伊藤達美君、以上 2 名を本臨時会の会議録署名議員に指名します。日程第 2、会期の決定について議題といたします。本件については、議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について議会運営委員長より報告を求めます。議会運営委員長、7 番、米山久志君。

米山議員：議長の名により、議会運営委員会の報告をいたします。平成 30 年、第 3 回臨時会の会期につきましては、去る 12 月 18 日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。その結果、会期は本日 1 日とし、本日はこの後、議案第 13 号・議案第 14 号の上程・説明・質疑・討論を行い、採決することとします。以上、議会運営委員会の報告とします。よろしくお取り計らいのほどお願いします。

議 長：お諮りします。本臨時会の会期については、ただ今、議会運営委員長の報告どおり決定することにご異議ありませんか。

一 同：異議なし。

議 長：異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は議会運営委員長の報告どおり、本日 1 日限りとすることに決定しました。

日程第 3、管理者あいさつ、管理者、登壇してください。

管 理 者：皆さん、こんにちは。

一 同：こんにちは。

管 理 者：本日ここに、平成 30 年、第 3 回峡南衛生組合議会臨時会を開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ご多忙の中を、しかも年末という大変お忙しい中を、全員のご出席をいただき、ここに臨時会が開会できますことを、厚く御礼申し上げる次第でございます。また、日頃は、当峡南衛生組合の運営につきましても、格段のご支援とご指導をいただいておりますことも、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

早いもので、もう今年も、あと残すところわずかというような時期に来ました。今年度は年度の当初から南部町さんと統合して、当峡南衛生組合がスタートしたわけでありましてけれども、本日まで順調に、この統合もうまくいったというような感じの中で推移をしているところでございます。とにかく、スタートにはいろいろ諸問題も課題も出てくるわけでありましてけれども、統合に際しての長い間の、今までの付き合いからして順調に統合の組織になったということが、大変良かったなということを思いますし、残すところわずかでありましてけれども、大変、衛生組合の仕事は多岐にわたっての重労働というくらいの仕事でございまして。無事に組合が年を越すことが何よりも、私どもは一番それを願っているところでありますけれども、職員一同、あと残された日を大事に、また、地域住民のために努力をしながら、安全、事故のない年越しをしたいと、このように心掛けているところであります。また、皆さんの格段のご支援をよろしくお願い申し上げます。

本日の臨時議会には、ご案内のように、議案第 13 号、峡南衛生組合職員給与条例の一部を改正する条例について、議案第 14 号、平成 30 年度、峡南衛生組合一般会計補正予算第 3 号について、2 議案を提案してあるわけでございましてけれども、ひとつ慎重にご審議いただき、ご決定していただきますことを、よろしくお願い申し上げます。

なお、この場をお願いでありますけれども、議会終了後、例年のごとく、火葬場の有縁無縁追善供養を行わせていただきたいと思いますので、それも終了後ご出席していただきますことをお願い申し上げます、なお、火葬場は、この火葬場と、今度は南部町の火葬場があるわけでありましてけれども、合同の追善供養とさせていただきますと、このように思うところでありますし、ひとつよろしくお願いを申し上げます、あいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願ひします。

議 長：日程第 4、議案第 13 号、峡南衛生組合職員給与条例の一部を改正する条例について上程いたします。日程第 5、管理者に、議案第 13 号について提案理由の説明を求めます。管理者、辻一幸君。

管 理 者：それでは、議案第 13 号を提案させていただきます。なお、詳細につきましては所長より説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。朗読をいたします。

議案第 13 号、峡南衛生組合職員給与条例の一部を改正する条例について、峡南衛生組合職員条例の一部を次のように改正するものとする。平成 30 年 12 月 26 日提出、峡南衛生組合管理者、辻一幸。提案理由であります。人事院および山梨県人事委員会の給与勧告に伴い、国家公務員および県職員の給与等が改正されることに鑑み、所要の改正を行う必要がある、これがこの議案を提出する理

由であります。詳細説明につきましては次長より補足説明を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

議 長：議案第 13 号について、詳細説明を求めます。次長、望月邦浩君。

次 長：それでは、議案第 13 号、峡南衛生組合職員給与条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。皆さんのお手元に配布させていただいております、参考資料 1 および参考資料 2 に基づいて説明のほうをさせていただきます。

まず初めに、第 1 条部分でございます。職員の宿日直手当の変更でございます。参考資料 1 の③番でございます。宿日直手当の改定、普通宿日直手当 4,200 円を 4,400 円に引き上げる内容となっております。

次に勤勉手当でございます。勤勉手当につきましては、参考資料 1 の④の 1) 支給月数の 0.05 月分の引き上げをさせていただくものでございます。こちらにつきましては、平成 30 年 12 月期の、勤勉手当の支給月の 0.9 月を 0.95 月に変更させていただく内容となっております。

続きまして、参考資料 2 の 2 ページ目をお開きください。別表 2 を次のように改正させていただく内容でございます。別表第 2 につきましては、参考資料 1 の①給料の部分でございます。採用職員の初任給を 1,500 円引き上げ、若年層についても 1,000 円程度の改定となっております。その他はそれぞれ 400 円の引き上げを基本に改定される内容となっております。平均改定率は 0.2%でございます。

続きまして、参考資料 2 の 8 ページ目をお開きください。扶養手当の部分でございます。こちらにつきましては、参考資料 1 の②扶養手当の部分でございます。配偶者手当 1 万円を 6,500 円に引き下げる内容となっております。次に配偶者がいない場合の規定を削除する内容となっております。

次に参考資料 2 の 10 ページ目をお開きください。期末手当および勤勉手当率の変更となっております。参考資料 1 の④の部分でございます。1) ii 平成 31 年度 6 月期と 12 月期の支給月の変更となっております。期末手当、6 月期 1.225 月、12 月期 1.375 月をそれぞれ 1.30 月に変更する内容となっております。また、勤勉手当におきましても、先ほど第 1 条で、今年の 12 月分を 0.95 月に変更させていただいております。第 2 条につきましては、これを 6 月期、12 月期共に勤勉手当を 0.925 月に変更させていただく内容となっております。以上が議案第 13 号の条例の改正部分でございます。よろしくお願いたします。

議 長：日程第 6、議案第 13 号について質疑を行います。質疑はございませんか。質疑の声あり。

議 長：質疑ないようですので質疑を終わります。

日程第 7、議案第 13 号について、提出疑義に対する討論を行います。討論はございませんか。討論がないようなので、討論を終わります。

日程第 8、提出議案の採決を行います。議案第 13 号、峡南衛生組合職員給与条例の一部を改正する条例について、原案賛成の方の挙手を求めます。挙手全員であります。したがって、議案第 13 号は原案どおり可決いたしました。

管理者：ありがとうございました。

議長：日程第 9、議案第 14 号、峡南衛生組合一般会計補正予算第 3 号について上程いたします。日程第 10、管理者に議案第 14 号について、提案理由の説明を求めます。管理者、辻一幸君。

管理者：それでは議案第 14 号を提案いたします。紙を 1 枚おめくりください。平成 30 年度、峡南衛生組合一般会計補正予算第 3 号、平成 30 年度、峡南衛生組合の一般会計補正予算第 3 号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第 1 条、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 803 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 5 億 2,966 万 9,000 円とする。

2、歳入歳出予算の補正の、款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表、歳入歳出予算補正による。平成 30 年 12 月 26 日提出、峡南衛生組合管理者。

詳細につきましては、次長より説明をいたさせますので、よろしく審議の上ご決議くださいますようお願いを申し上げます。よろしく願います。

議長：議案第 14 号について詳細説明を求めます。次長、望月邦浩君。

次長：議案第 14 号、平成 30 年度、峡南衛生組合一般会計補正予算（第 3 号）について説明させていただきます。最後の 6 ページ、7 ページ目をお開きください。歳出部分でございます。1 款 1 項 1 目、議会費、11 節、需用費 8 万円をお願いするものでございます。

次に 2 款 1 項 1 目、一般管理費でございます。1 節、報酬、2 節、給料、4 節、共済費につきましては人勸に係る増額分でございます。3 節、職員手当につきましては、扶養手当の増額分でございます。こちらにつきましては、昨年度の人勸に伴う扶養手当、配偶者の部分を下げる部分と、子どもの部分を上げる部分がありました。それが今年の 1 月の臨時議会で提出させていただいた内容でございますが、当初の予算に間に合わなかったため、ここで増減をさせていただくものでございます。

続きまして、3 款 1 項 1 目、し尿処理費でございます。2 節、給料および 4 節、共済費につきましては人勸に伴う部分でございます。職員手当につきましては、一般管理費と同じ部分でございます。次に 11 節、需用費でございます。83 万 8,000 円の増額でございます。こちらにつきましては、脱水計器類の修繕部品でございます。

次に 2 目、ごみ処理費でございます。2 節、給料および 4 節、共済費につきましては人勸に伴う部分でございます。3 節、職員手当につきましては扶養手当が

1万2,000円、通勤手当が3万4,000円でございます。扶養手当につきましては、し尿処理および一般管理費と同じ内容でございます。通勤費につきましては、南部支所に行っている職員の補正分でございます。続きまして11節、需用費180万円でございます。高圧電気料の補正をお願いするものでございます。こちらにつきましては、燃料調整費の増に伴うものでございます。15節、工事請負費でございます。507万6,000円をお願いするものでございます。酸素濃度計の交換工事でございます。

続きまして、5款1項1目、南部一般管理費および、6款1項1目、し尿処理費につきましては、人事勧告に伴う増減分でございます。合わせて、803万2,000円の補正をお願いするものでございます。なお、財源につきましては、5ページ目の、前年度の繰越金を充てさせていただくものでございます。以上が補正の内容でございます。よろしくお願いたします。

議長：日程第11、議案第14号について質疑を行います。質疑はございませんか。川口君。

川口議員：3款15節の工事請負費507万6,000円、これは酸素濃度計交換工事ということですが、これは定期的に交換するものですか。何年ぐらいでもって周期的に替えるのか、その辺の説明をお願いします。

議長：樋川所長。

所長：ごみ処理費の酸素濃度計交換工事の件ですけれども、建設当初、平成8年に稼働を始めて、そのときから交換してございません。そのときから22年ほどたっておりますが、経年劣化というようなことで、酸素濃度を自動制御することが不具合にでたということで、早急に更新したいということでございます。以上です。

議長：川口君。

川口議員：今回初めて替えるということですね。

議長：樋川所長。

所長：そうでございます。

議長：他に質疑はございませんか。他に質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第12、議案第14号について、提出議案に対する討論を行います。討論はございませんか。討論がないようですので討論を終わります。

日程第13、提出議案の採決を行います。議案第14号、峡南衛生組合一般会計補正予算第3号について、原案賛成の方の挙手を求めます。挙手全員でございます。したがって、議案第13号は原案どおり可決いたしました。

日程第14、議会運営委員長から、閉会中の継続調査申出書が提出されておりますので、議題といたします。閉会中の調査の申し出があります。委員長から申し出のとおり、閉会中の調査とすることにご意義ありませんか。

一同：異議なし。

議長：異議なしと認めます。よって、申出書のとおり、閉会中の調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました議案は全て終了いたしました。

平成30年12月26日

峡南衛生組合 議長

この会議録は正当なものと認めここに署名する。

2 番

3 番